

熊本県感染症予防計画改定案に関するご意見について
【県政パブリック・コメントへの回答】

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
1	正しい知識の普及の中に、新型コロナウイルス感染症対応におけるワクチン問題のフィードバックを込め、ワクチンの副反応等についても入れていただきたい。	予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考
2	ワクチンを接種しない人、感染症対策に疑義を感じる人への人権は汲み取れない内容となっているため、そこへの人権の尊重も理解できる内容を取り入れていただきたい。	第14章 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重 1 基本的な考え方 を次のとおり修正予定です。 県等においては、適切な情報の公表、正しい知識の普及等を行うことが重要です。さらに、感染症のまん延の防止のための措置を行うに当たっては、 患者等の人権を尊重するとともに、措置の実施に伴う差別や偏見が起きないようにすることが必要です。 医師等においては、患者等への十分な説明と同意に基づいた医療を提供することが重要です。 県民においては、感染症について正しい知識を持ち、自らが予防することが重要です。 また、患者等が差別を受けることがないように配慮するとともに、感染症のまん延の防止のための措置が実施された際には、差別や偏見がなされないようにすることが重要です。	一部反映
3	アレルギーがある人、宗教上の理由で打てない人、副反応が怖くて打たない人など、いろいろな人がいらっしゃる。ワクチンを打たない人への差別を止めるべき。 障がいや疾患などが理由でワクチンを打てない人やマスクができない人など、健康な人と同じ対策ができない人の人権も尊重するべき。	御意見を踏まえ、No. 2のとおり修正します。	一部反映
4	改定反対。 現行のままで、お願いしたい。	賛否の結論のみを示した意見や関連性を有しないと考えられる意見に対しては、県の考え方はお示しいたしません。 ※県政に係る意見提出手続(県政パブリック・コメント手続)実施要領 7 意見の処理について 本手続の趣旨は、素案の賛否を問うものではなく、行政が意思決定を行う際に有益な提案や意見を求めることにあるため、提出数の多寡のみで意見を考慮するかを判断することは適当ではなく、また、賛否の結論のみを示した意見や関連性を有しないと考えられる意見に対しては、県の考え方は示さないこととする。	その他
5	感染予防には、日頃の食事、運動、睡眠が重要。これらの改善法を徹底的に県民に周知し、推進してほしい。 医療に頼る前に個人で出来る健康生活、免疫を活かす、最初のウィルス侵入が口腔域で留められるような体を維持する。そのような感染症対策のアドバイスを乗せるべき。	御意見は承りました。	参考
6	就業制限、予防接種の強制、健康診断、入院の強制、そのような人権無視の内容の計画には断固反対する。	御意見のあった就業制限等の対人措置を実施する際には、感染症の発生及びまん延に関する情報を患者等に提供し、その理解と協力を求めながら行うことを基本とし、人権の尊重の観点から必要最小限度のものとしします。(第3章2(2)ア 13ページ)	記載済
7	第14章2 学校教育の場において、予防接種に関する正しい知識の普及は、必要ない。	予防接種を含め、感染症に関する正確な知識を普及することは、感染症を予防するために効果的であると考えていますので、引き続き、正確な知識の普及に努めてまいります。	反映困難

熊本県感染症予防計画改定案に関するご意見について
【県政パブリック・コメントへの回答】

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
8	第2章1 ワクチンの安全性・有効性は信用できないので、「ワクチンは打ちたい人だけ打つ。」という文章を加えて頂かなければ納得できない。	予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考
9	農薬や食品添加物の制限の強化、遺伝子組み換え食品の明示の徹底、運動の奨励、質の高い十分な睡眠をとる方法の啓発など、人間が持っている免疫力をさらに向上させ、病気になりにくい体を作ること感染症蔓延防止策の基本的な考え方にしていただきたい。	御意見は承りました。	参考
10	対策を実施する際は、被害状況も刻々と把握していき被害を最小化する旨も記載をお願いしたい。	御指摘のとおり、感染症対策を実施する際は、その効果等を把握することは重要であると考えます。	参考
11	薬剤の体内注入について、 1 接種の最終判断を行う上で必要な情報を提供すること 2 薬害に係る迅速な認定、手厚い支援 3 薬害認定申請に係る簡易な申請方法 4 薬害被害者を1人も取り残さないこと 5 接種していない者への差別、接種した者への差別及び接種するよう圧力をかけることの禁止を盛り込んでほしい。	予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。接種していない方への差別、接種した方への差別については、御意見を踏まえ、No. 2のとおり修正します。	一部反映
12	第1章の3の(5)などに、「薬害の回避」という項目を新設していただきたい。	予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	反映困難
13	第1章3の(5)および第14章について 「正しい知識の普及」が必要。ワクチン接種による副反応など、リスクをきちんと説明し、各々が本当に接種するのかどうかの最終的な意思決定ができるようにしてほしい。	感染症に関する正しい知識を普及することは、感染症を予防するために効果的であると考えていますので、引き続き、正しい知識の普及に努めてまいります。また、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考
14	第1章3の(5)については、「予防接種の奨励」ではなく、「予防接種をしなくても済むような健康づくり」に変更すべき。	予防接種については、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	反映困難
15	今回の改正はガバナンス強化と理解したが、新型コロナウイルス感染症対応について総括したのか。体制強化の前に真面目に検証してほしい。	本県における新型コロナ対応の検証については、予防計画の改定と並行して進めており、今年度中に公表を予定しています。	その他
16	新型コロナウイルス感染症への対応について、具体的にどのような検証がなされたのか。(PCR検査の妥当性、発症からの保健所の対応、治験中であったワクチンの採用等々。) 予防計画の改定はそれからではないか。	本県における新型コロナ対応の検証については、予防計画の改定と並行して進めており、今年度中に公表を予定しています。	その他

熊本県感染症予防計画改定案に関するご意見について
【県政パブリック・コメントへの回答】

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
17	新型コロナ対策が科学的根拠がなく意味不明かつ無意味で有害でしかなかった。そこについての反省も総括もされてない。 感染症予防計画を改正するなら、有害無益な対策(飲食店への悪評押し付け、無意味な時短営業を強要し過料を取ったり、マスク強要、ワクチン強要、他いろいろ)を今後やらないことを盛り込む改正をしてほしい。	本県における新型コロナ対応の検証については、予防計画の改定と並行して進めており、今年度中に公表を予定しています。	その他
18	次のパンデミック時にも、県独自で「正しい知識」を把握し、県民に啓発できる体制の構築をお願いしたい。	感染症に関する正確な知識を普及することは、感染症を予防するために効果的であると考えていますので、引き続き、正確な知識の普及に努めてまいります。	参考
19	地方自治法改正により、国が自治体に指示することが可能となり、ワクチン接種が強制的に行われることを危惧する。強制でないのであれば明記すべき。	ワクチン接種については、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	その他
20	都道府県ごとに感染者数を発表し他県への行動を制限したことで、当該都道府県在住者に対する差別的な発言や行動があったことを憂いている。 「基本的な感染症対策」を広報することを明示し、かつ「ワクチン接種を強制しない」と明示することを提案する。	感染症の患者等の人権の尊重は重要だと考えております。差別や偏見が生じないように、周知啓発に取り組みます。 基本的な感染対策の周知と併せて、ワクチン接種については、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考
21	予防接種の安全性を調査する機関(厚労省所管で各都道府県の下部組織)を別途設置し、各都道府県毎に接種状況の効果判定や未接種者との比較等、あらゆるデータ分析も行われるべきだと考える。	予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考
22	第1章4(1)イ 保健所設置市 今回のコロナ禍での反省を踏まえ、保健所が如何に感染症対策のシュミレーションができていなかったかが露呈されたと感じる。保健所設置市は反省も踏まえ、今後の感染症対策に備え、県や国や医療機関と連携して人材育成や情報インフラの整備も踏まえ、体制構築を具体的に進めていくことを望む。	保健所の人材育成や情報インフラの整備については、新型コロナ対応を踏まえ、保健所設置市である熊本市とも連携しながら、感染症対応に精通した人材の育成やDXの推進等に取り組んでまいります。	参考
23	熊本県感染症対策連携協議会に民間代表者(県の医療機関を代表する者、有識者及び地方公共団体の民間代表者、理想的には各自治体の長全員)を入れてほしい。	連携協議会は、国から示された構成団体の考え方に沿って、感染症指定医療機関、診療に関する学識経験者の団体、消防機関、保健所設置市、県、その他関係機関を構成団体としています。 構成団体には民間の医療機関、熊本県市長会及び熊本県町村会も入っていただいています。	補足説明
24	第1章3 感染症の発生及びまん延を防止の「発生」を消してほしい。	本計画は、感染症法及び国の基本指針に基づき策定しております。	反映困難
25	定期接種の推進には必ず”任意”の文言を入れてほしい。	予防接種については、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考

熊本県感染症予防計画改定案に関するご意見について
【県政パブリック・コメントへの回答】

No	御意見・御提案の概要	県の考え方	取扱
26	第2章1 ワクチンの有効性及び安全性が確認されている感染症については、の後に「具体的な報告書を示すこと、又治験が終了していること」の文言を入れる。	予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	反映困難
27	第3章1 感染症のまん延防止のため緊急の必要があるときは、必要に応じ、県は、予防接種法第6条に基づく指示の後に「民間代表者判断で了解されたもの」の文言を入れる。	予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	反映困難
28	感染症に罹らないことではなく、罹っても大したことがないように日ごろからの健康維持を推進すべき。 日本人は世界で最も農薬まみれの野菜を食べ、世界一添加物を取り、薬を飲んでおり、免疫が低下している。自然に沿った健康を作っていく政策を考えた方が良い。	御意見は承りました。	参考
29	第14章2(1)について 学校教育において感染症や予防接種に関する正しい普及について、メリットの部分だけではなく、ワクチンの成分やワクチンの今までの副作用や後遺症の事など詳しく開示する事も取り入れて欲しい。	予防接種を含め、感染症に関する正確な知識を普及することは、感染症を予防するために効果的であると考えていますので、引き続き、正確な知識の普及に努めてまいります。	参考
30	新型コロナワクチンについて、同調圧力を感じて接種した人や、医療従事者だからといって打ちたくないのに打った人もいる。このような人たちの人権も尊重されるべきだと考える。 それで具合を悪くした人もいるので、決して強制にならないようにした方がいい。はっきりと強制ではないと明文すべき。	ワクチン接種に係る人権の尊重については、御意見を踏まえ、No.2のとおり修正します。 予防接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考
31	新型コロナウイルス感染症は5類感染症に変更されたので、ワクチンは不要。 他の感染症も同じく、昔からウイルスと共に人類も生存していると言われていたのでワクチンは不要。自己免疫が1番だと思うので、免疫を上げる情報を提供することが重要。	ワクチン接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。 また、ワクチン接種を含め、感染症に関する正確な知識を普及することは、感染症を予防するために効果的であると考えていますので、引き続き、正確な知識の普及に努めてまいります。	参考
32	ワクチン接種後に亡くなった人や、副反応で体が不自由になった人が多数存在する。 ワクチンの健康被害の救済を済ませてから次の施策に進むべき。	ワクチン接種に係る安全性や有効性の判断は国により行われています。本県としましては、接種を希望される方が、接種による感染症予防効果と副反応のリスクの双方について、県民の皆様が理解できるよう、周知に努めてまいります。	参考